

(様式E)

質問・回答書

令和 4 年 2 月 25 日

件 名 門真千石西町住宅附帯駐車場外部貸し事業者公募

	質 問	回 答
1	駐車区画ライン、番号、車止めが、すでに設置されておりますが、駐車場機器設置に伴う、駐車台数の減少は可能でしょうか。	機器の設置に伴う駐車台数の減少は可能です。しかし、区画を減少させた場合につきましても、最低利用料の計算は42区画として行います。
2	定期券の運用は可能でしょうか。 もしくは、時間貸しコインパーキングと月極の併用は可能でしょうか。	不特定多数の利用を目的としておりますので、月極駐車場との併用はできません。また、定期利用についても目的に適さないのであれば、不可といたします。
3	供用区画に一次電源の引込は可能という認識でよろしいでしょうか。 同一名義敷地内へは1回線しか電気を引込めないため。	電源は特段の事情がない限り、住宅内の引込メーターからではなく、事業者で直接の引込をお願いいたします。
4	料金については、貴市との協議となっておりますが、否認される可能性があるケースをご教示願います。	否認するためではなく、時間帯別や最大料金等の表示、表現が分かりやすいか、近傍料金とかけ離れていないかの確認の為に考えております。
5	使用許可の取消しについて、公用または公共用のために必要とする場合、その他運用上において貴市が必要と認めた事項とございますが、具体的な例をお教えてください。	具体的な例としては、入居者のための駐車場が不足した場合や、災害等により緊急性が高い場合等も想定しております。
6	使用許可の取消しについて、貴市からの一時的な取消し要請があった場合、売上使用率等の条件の交渉は可能でしょうか。	提案率の変更、それに伴う交渉は行いません。
7	原状回復については、どこまでの範囲を想定しているのでしょうか。 コンクリート基礎、埋設物等の撤去も原状回復の範囲でしょうか。	お見込みの通りです。